

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	語学力と国語力 : ドイツ語教師の立場から
Author(s)	諏訪, 功
Citation	児童の言語生態研究 , 3 : 2 - 7
Issue Date	1969-11-15
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00045038">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00045038</a>
Right	
Relation	



# 語学力と 国語力

ドイツ語教師の立場から

諏訪 功

語学力とは何か。また国語力とは何か。このことの厳密な定義はさしあたり試みないことにして、この二つのことばから受ける漠然とした印象を、一応整理してみることから、話を始めたいと思います。

ふつう国語力というとき、それは、ある個人のその母国語にかかわる能力を指し、語学力というとき、その個人の外国語にかかわる能力を指すというふうに考えられているようです。具体的にいうならば、ふつうの日本人にとっては、子供のときから無意識的に、いわば母乳と共に自然に身につく、その精神活動を支えている日本語にかかわる能力が国語力であり、ある程度成長した後、意識的に、いわば滋養剤として人為的に身につけ、その精神活動を豊かにしている外国語にかかわる能力が語学力である、ということになりましょうか。両者はいずれも言語能力の発現という点では同じです。しかし、そのあり方はかなり異なります。

まず、我々日本人が外国語を習得する過程は、たいていは意識的です。もちろん、子供の時、外国にいて、その国で話されることばを自然と覚

えたとか、母国語を異にする両親に育てられて、複数のことばを母乳と共にのみ下したとかいう、いわば二重言語に近い場合は例外です。(注1)そしてこの意識的ということには、後で述べるようなさまざまな長所と共に、外国語の習得をかえって能率わるいものにする短所があります。たとえば、日本語の「イヌ」を、ドイツ語では何故「Hund」といふかなどといくら考えてもラチのあかぬことで、日本語では「イヌ」という、ワンワン吠える、毛だらけの動物を、「Hund」という音声と自然に結びつけて覚えてしまうのが、一番の早道です。そしてその動物をみたら、日本語の「イヌ」を介さずに、すぐに「Hund」ということばが浮かぶように、また「Hund」ということばからすぐに、その動物が浮かぶように、練習を積む必要があります。今まで試みられてきたさまざまな外国語教法のうち、たとえば視聴覚教材によるものなどは、語学学習のなかに含まれる、このいわば条件反射的な要素を強調し、意識によらず直視によって、あることばを体得させようとするものでしょう。すなわち、母国語を覚えた無

意識の過程を、ある程度後になって繰り返させようとするので、これも学習の大切な要素であるにちがひありません。それは「イヌ」と *Ham* の例でみた通りで、基本的な語彙と文法はどうしても覚えなければなりません。しかし、このやり方には残念ながら限界があります。何故なら人間があることを体得するのには、ある一定の限られた時期があるからです。たしかに「ヨーロッパ人を親に持つ子供でも、その幼少時代をグリーンランドのエスキモー人の間や、或は南アフリカのパントウー人の間で過せば、グリーンランド語やズール語を、丁度土人同様に話すにいたる」のですが、この時期に日本語を身につけてしまった我々は、その時期を過ぎた後に出会い第二のことばに対しては、いわゆる外国語に対する立場をとらざるを得ません。いかに無意識の態度を再現しようと試みたところで、意識は完全に眠り込むことはなく、いったん身についた言語習慣は、新しく身につけようとする他の言語習慣にもすれば、さからいます。これは、どのように努力しても、おそく学び始めた外国語を、母国語のように使いこなせるようにはならないということからも判るでしょう。(注3)

このことは、我々日本人がドイツ語を学ぶ際に、一段と明確に表面に出てきます。つまり、英語の学習がふつう中学生になって、すなわち12、13才という、頭脳がまだある程度の柔軟性、可塑性をそなえている時期に始められ、従って今述べた無意識の態度の再現が比較的容易であるのに対し、ドイツ語の学習は、ふつう大学生になって、すなわち18、19才という、頭脳がかなり固まってきた時期になって始められ、従って新しい条件づけは、英語の場合とくらべて、かなりむずかしくなります。ですから、母国語を習得した自然な過程の再現のためには意識が目覚めすぎ、知的態度が発達しすぎた学生たちに対しては、この时期的なハンディキャップをいわば逆用し、意識的、知的な学習によって、外国語を頭で理解させてやるということ、つまりいわゆる語学学習のみならず、知

的訓練という要素を強調することが必要となってきます。

英語とドイツ語との学習方法のちがひには、さらにもう一つ、見逃すことのできない理由があります。つまり、英語がふつう、母国語の基礎の上に立って学ぶはじめての外国語であるのに対し、ドイツ語は、英語を最低六年間学んだ基礎の上に立って学ぶ第二の外国語であるということです。もちろん、第一の外国語である英語の学習は、残念ながら、いわゆる受験向きの学習方法によって、また中途半端な「条件づけ」によってゆがめられ、不完全なものになっていくことが多いのですが、それにしても、学生は、日本語と系統も構造もちがう英語の学習によって、それによって代表されるインド、ヨーロッパ語一般のさまざまな特徴に一応触れてきています。とすれば、第二の外国語であるドイツ語の学習は、今まで無意識に覚えてきたことの意識化、既知のことの再確認という要素をはじめから含んでいる訳で、このことが、その学習方法に、英語のそれとはちがった意識的、知的色彩を与えるのは、むしろ当然ではないでしょうか。この学習方法が万能でないことはすでに述べました。

しかしそれは、知的な反省という態度を、新しく学ぶドイツ語についてのみならず、すでに学んだ英語、さらには、あまりにも自明である故にかえって知的関心の対象になりにくい母国語にも及ぼす可能性をひめていて、やはり是認されるべきものだと思います。

いくつか具体例をひいてみましょう。日本人にとって、たとえばドイツ語の R と L、B と W (ドイツ語の W は、英語の V と同じように発音されます) との区別がなかなかつきにくいのは、よく知られた事実です。ドイツ語ではこの四つは、まったく異なる音とみなされ、意味の区別に重要な役割を果たしています。たとえば、rot (赤) Lot (測鉛)、Best (最良の) West (西) のように。しかし日本人の学生は、教師がよほど気をつけてやらないと、この四つの音を混同して、そのため Insel Rugen (リューゲン島、バルチック海にある島の名前) が Insel Lagen

(うそつき鳥) になったり、 West-Deutschland (西ドイツ) が、 Best-Deutschland (最良のドイツ) になったりします。またドイツ語の複合動詞の前つづりの場合のように、強さアクセントの位置によって意味が分化するのも、日本人にはなかなかのみこめないことです。(übersetzen 「向こうへ渡す」、übersetzen 「翻訳する」など) 逆に、たとえば日本語のアクセントによる意味の区別(「橋」、「箸」など)は、ドイツ語にはないことで、従ってドイツ人にとってこの区別をすることは、我が「向こうへ渡す」と「翻訳する」とを区別するのと同じくらい、あるいはそれ以上にむずかしい筈です。さらに、同じ音が、日本語とドイツ語で異なる取り扱いをうけている場合もあります。日本に長く住んでいて、日本語のかなり上手なドイツ人が神戸に電話をかけようとして、交換手に番号を言いました。

しかし、しばらくしてかかったのは、神戸ではなく、甲府だったそうです。これは(ə)という、あいまいな母音が、ふつうドイツ語ではeの音に関連づけられ、日本語ではuの音に関連づけられることから来たまちがいでと考えられます。つまり、そのドイツ人は、ドイツ語の 'Bitte!' 「どうぞ!」の最後のe音と同じように(ko:ba)と発音してしまっただけです。それを日本人の交換手はその通り聞きとりはしたものの、日本語の習慣に従って最後の(ə)をuに関連づけ、「コーラウ」とでもいう、甲府という語の母音構成と似通ったものを作り上げてしまったらしい。母音の構成さえ一致すれば、混同がきわめてたやすくおこりうることは、多くの語呂合わせの証するところであり、現に筆者の住んでゐる栗鴨にある「とげぬき地蔵」(Togenukijizo)を「骨ぬき地蔵」(Honenukijizo)と間違える人がいるのをみてもわかります。(注4) これらのことから考えられることは何でしょうか。ドイツ語教育の実際にあたっては、何よりもまずRとL、BとWの区別、強さアクセントの位置などを体得させることが必要でしょう。理屈はいわず、繰り返し

によって覚え込ませてしまふのです。しかし、これには別の反面があります。我々の意識は五官に対して常に受身の立場に立っているのではなく、能動の立場に立つこともあります。つまり、RとL、BとWはその区別を知らない限り、同じ音としてしかきこえませんが、ひとたび、意味を区別するその働きを知ると、今度は判然と異なってきたきこえ、そうきこえるからそう思うのではなく、そう思うからそうきこえる、この点で自然科学における音と、言語における音とは異なるわけです。(注5) このような原理的認識を発音の初歩を教える段階で学生に理解させることは、学習の能率を落さないで、かえってそれをあげることになると思います。

発音を一通り習うと、学生は続いて第一課に進み、たとえば次のような簡単な文を習います。

(1) Dort ist ein Hund. (そこに犬がいます)  
(2) Der Hund ist ein Tier. (犬は動物です)

学習のさいしょの段階は、もちろん、この二つの文の暗記と応用でしょう。(1)の文の ein Hund の代りに、eine Katze (猫)を入れて、Dort ist eine Katze. としてみたり、あるいは(2)の文を変化させ、Die Katze ist auch ein Tier. (猫もまた動物である)としてみたり、可能性はくらでも考えられます。しかし、これだけではやはり、知的な理解とは結びつかないでしょう。

まず、この二つの文に共通して用いられている ist という動詞(不定形は sein)を取り上げてみましょう。この ist が、二つの文で異なる意味に用いられていることに、まず学生の注意を向けさせることができます。(1)の文では「いがある」、(2)の文では「いがある」という意味にすなわち前者は、存在をあらわす動詞として、後者はいわゆる繋辞として使われています。別に existentia とか essentia とかという哲学の用語を持ち出したり、チカルトの Cogito ergo sum. を引き合いに出したり

しなくとも、このように、ドイツ語の *sein* が二義的であり、それはちよど当てはまる二義的な表現が日本語にはなくて、「*い*がある」「*い*がある」と別様に再現しなければならぬことは、学生にはたやすくのみこめるでしょう。ここからさらに進んで、存在をあらわす場合、ドイツ語では生物についても、無生物についても同じように *sein* を使えるが、日本語ではそういかなぬことに気づく学生がいるかも知れません。

たとえば「あそこに木がある」は *Dort ist ein Baum.* であつて、*Dort ist ein Hund.* という文と、言ひ方は同じです。しかし、日本語では、「あそこに犬がいる」とはいえても「あそこに木がある」とはいえない。どうしても「あそこに木がある」といわなくてはならない。とするとドイツ語の *sein* は、「*い*がある」、「*い*がある」、「*い*である」というふうに、三通りに再現しなければいけないことになりました。この際、生徒がすでに習つた英語の *be* の用法、たとえばハムレットの *to be or not to be* というせりふを引き合いに出すことも出来るでしょう。

今度は、冠詞のことを問題にしてみましょう。ドイツ語の *ein Hund* は英語の *a dog* に、*der Hund* は *the dog* に相当しますが、はたしてその対応は完全でしょうか。 *a dog* はそのままの形で、主格として主語になることも、対格として目的補語になることも出来ます。( *I have a dog.* など) しかし、ドイツ語では後の場合、冠詞を対格の形に変化させる必要があります ( *Ich habe einen Hund.* など)。言葉を変えれば、*ein Hund* は「一匹の犬が」であつて「一匹の犬」ではなく、文法的に主格であることが、形の上からすでに定められているのです。 *a dog* のように、あるいは「てにをは」を外した日本語の「一匹の犬」のように、主格にも、対格にも、さらには属格的 ( *of a dog* ) にも、与格的 ( *to a dog* ) にもなりうる一般的な形はドイツ語にはない。すなわち「一匹の犬」という概念を、格を超越してあらわすことはドイツ語では出来ない。文法性と形式との融合という点で、ドイツ語は英語より徹底しているわ

けです。ドイツ語が、英語を学んだ土台に立つて学ぶ第二の外国語であるということ、このように役立てるならば、それは新しく学ぶドイツ語の理解にとつてのみならず、すでに知っている英語の特徴を認識するために、有益であると思います。

冠詞の問題を、今度は日本語と関連づけて考えてみましょう。日本語には冠詞がなく、従つてドイツ語、英語が、それを使って表現する区別を、同じように表現することはできません。しかし、例にあげた二つの文の訳文をよく見てみると、ちがう手段によつてではありますが、この区別がやはりなされていることに気がきます。つまり、*ein* であらわされる「不定」という概念は「そこに犬がいます」の「が」によつて、また *der* であらわされる「定」という概念は、「犬は動物です」の「は」によつて、それぞれ表現されているのではないのでしょうか。事実、この「てにをは」を交換すると、文が不自然になつたり、語調が變つてきたりします (「そこに犬はいる」、「犬が動物だ」)。同様に *Dort ist ein Mensch.* 「あそこに人がいる」、*Der Mensch ist sterblich.* 「人間は死すべきものだ」など。(注7)「てにをは」による「不定」「定」概念(この場合は個別性と一般性)の表現は、いつもこの通りに行くわけではありませんが、今挙げた文例にはあてはまるでしょう。ここから判ることは、表現こそ異なれ、「不定」「定」という概念は、日本語もドイツ語も同じように有している、ということ、そしてこのことが、ドイツ語の *ein* と *der* を、日本語の「が」と「は」で再現してみればじめて意識されるということです。

こういふふうに考えてみると、ともすれば機械的になりがちな翻訳(独文和訳、和文独訳)も、いわば、一つの表現体系において表現されているさまざまな内的、外的事象とその関連を、他の表現体系に移してみる、別な光を当てて観察してみるといふ作業に他ならないことになりました。その際、同一のものが異なつた表現をうけている場合もあるでし

ようし、また一つのことばで表現されていることが、他のことばでは表現されていないことがあるかも知れません。このことを知るには、今まで述べてきたように、音韻論、文章論、意味論など、ことばの全領域にわたって、その二つの表現体系が示している特徴を、絶えず意識しながら作業をすすめる必要があるでしょう。

こうしてみると、冒頭に試みた大ざっぱな区別、国語力というとき、それはある個人の、その母国語にかかわる能力を指し、語学力というときはそれはその個人の、外国語にかかわる能力を指すと言ったことを、訂正しなければならぬようです。この二つは、そのかかわる対象によって区別されるのではなく、二つは次元を異にする。すなわち国語力が、さまざまな内的外的事象とその連関を、母国語という表現体系の内へ移すという意味で、言語能力の最初のあらわれであることを、語学力は、それを土台に、母国語において表現されていることを、他の表現体系に移すという意味で、言語能力の二次的なあらわれであり、たとえば、言語表現を記号表現へと移す数字の作業にも似た営みを支えるといってもいいでしょう。(注8)

これはまた、我々にとって自明であるが故に絶対的な母国語を、可能な数多くの表現体系の一つへと相対化すること、また、その母国語に基礎を持つものの見方、考え方を、可能な数多くのものの見方、考え方の一つへと相対化することでもあります。これによって我々の獲得するもの、それは大げさにいえば精神の自由にも他なりません。そして解放された精神は、再び自己へと復帰し、内的外的事象とその連関に対し、それと自分とのかわり合いを見極める自己検証の営みを始めることにならなければいけません。ゲーテの言った「*Wer fremde Sprachen nicht kennt, weiß nichts von seiner eigenen.*」外国語を知らぬものは、自国語についても知ることがないのだ」という警句も、この自由の獲得と自己検証の営みと関連づけて解したいと思えます。

(注1) 我々日本人は、一国民一言語という状態に慣れていて、日本人である限りその母国語は日本語であると決めて疑わないが、これ以外のあり方も可能であることを忘れてはならない。インド、ソ連など、広大な面積に、異なる言語を話す多数の民族が生活している場合は一応除くとしても、たとえば、スイスのような、三五〇万人を少し越える程度の人口しか持たない小国で、ドイツ語、フランス語、イタリア語、レトロマン語が話され、それらがひとしく公用語として認められている例がある。とはいえ、これら諸言語は、地理的にはつきり分かれて分布していて、その限りでは問題がない。ドイツ語圏のチューリヒの人は、ドイツ語を母国語としていて、自国の他の公用語は、外国語として学ぶのである。その必要度、学びやすさという点から見ると、日本における外国語学習とは比較にならないが、本質はそれと変わらない。

より問題なのは、一個人が異なるいくつかの言語と同じ程度のかかわりあいを保ちつつ育つ場合である。たとえばドイツとフランスの国境に位置し、現在はフランス領に属するアルサス・ロレーヌ地方では、約一五〇万人の人が、ドイツ語を母国語として話している。しかし公用語はフランス語であり、学校の教育もフランス語で行われ、フランス語化が急速に進んでいる。この地方に育ったアルベルト・シュヴァイツァーがその自伝で述べているように、この地方の人々は、二つのことばをひとしく話っているものであり、従って母国語をいわずれと決めかねている人もいる。もう一つ例をひくと、筆者が滞欧中知り合ったドイツ人学生は、父親がドイツ人、母親はオランダ人であり、宣教師であった父親に連れられて、生まれてから十六才まではスペインで育った。ドイツ語では母国語のことを「母のことば」(Muttersprache)というが、彼はそれをもじって、母のことばはオランダ語、父のことば(Vatersprache)はドイツ語、土地のことば(Landesprache)はスペイン語であるといっていた。

しかし、この場合でも、あることばが他のことばに対し優越を保っているということが考えられなくもない。すなわち、思考を一種の内的会話と考えた場合、その際に用いることばを、ある一つの、特定のことばに限っているのかも知

れないし、夢を見るとき話すことばがきまっているかも知れない。事実、シユヴァイツァーは、自分がドイツ語もフランス語も同じように読み、書き、話すことができるのとべた後で、次のように言っている。「私の経験によれば、二つの母国語を持つていてと考える人があれば、それは自己欺瞞である。たとえ人が両国語を同様支配していると信じていても、事実はずねに一つの国語でのみ考え、一つの国語をのみ真に自由に創造的に行使することができぬにすぎない。誰か二つの国語が絶対的に同様に楽に使える、と主張する人があれば、私は聞きたい。彼はどちらの国語で数え計算をするか、どちらで台所道具や、指物師鍛冶屋の道具を楽に言えるか、またどちらの言葉で夢みるか、と。この試験をして見て、どちらか一方の言葉の方に重点があることを告白しないでずむ人はまだ見たことがない。」

(シユヴァイツァー・「わが生活と思想と生活より」第七章、竹山道雄訳による)

この問題はまだまだ論じなければならないが、本筋には一応関係のないことであるから、この辺でやめておこう。

(注2) 服部四郎「音声学」一五ページ。一九六一年、岩波書店。

(注3) もちろん筆者は、努力によって、おそく学び始めた外国語でも、ある程度までマスターできるということは否定しない。

この点における努力と成果とが、どの程度にまで至りうるかは、たとえば、トロヤの遺跡の発掘によって有名なドイツの考古学者、シユリーマンの自伝が示している。語学習得の方法論という点から見ても、きわめて興味ある記述は彼の自伝の二四ページ以下に見出される。

(「古代への情熱」—シユリーマン自伝 村田教之亮訳、岩波文庫)

(注4) 永野 賢著「につぼん語考現学」明治書院、昭和四十年刊 七〇ページ以下にも、これに類する面白い例がいくつかのついている。

(注5) ドイツ語のRそのものも、決して単一な音ではなく、大ざっぱにいって二つの音、つまり江戸っ子のペランマーことばにある行音と同じ舌尖の

小子之音(r)と、口蓋垂の小子之音(R)との二つから成り立っている。この二つの音のちがいを知ることは音声学的に意味のあることではあるが、より意味のあることは、このように判然とちがう二つの音が、ドイツ語においては同一音素のヴァリエーションとして、どちらをえらんでもかまわないことになっている事実、また、もとに帰って、RとLという、あるいはBとWという判然とちがう二つの音が、日本語では、同一音素のヴァリエーションとして、どちらをえらんでもかまわないことになっている事実、すなわち、自然科学における音と、言語における音とはちがうということを、学生にのみこませることであろう。

(注6) この点については、泉井久之助著「ヨーロッパの言語」一〇ページを参照のこと。(岩波新書、一九六八年)

(注7) この点については、雑誌「エネルギー」第一号所載の勇康雄氏の論文「生成文所の長所と短所」を参照。

(注8) 筆者の考えている語学力は、このように、自己の言語能力についての知的反省、意識化の能力を指す。従って、いささか逆説的であるが、外国語の知識は、必ずしも不可決の要素ではない。いわゆる語学力(ある外国語で読み書きし、会話する能力)は、それが知的反省によって貫かれ、意識化されている限りにおいて、筆者の言う語学力に教え入れられる。

もちろん、言語能力の高次のあらわれとしての語学力には、このような知的な面のほかに、さらに別の面がある。たとえば、生き生きとした形象を作り出す詩的構想力、ことばのひびきに対する感覚、また、それらを敏感に感じとる受容力、等々。言語能力に、知情意という三つの面があるとすれば、筆者の言う語学力は、その知の面を強調するものである。しかし他の面をおざりにしてよいというわけでは決していない。

また、実際上の語学学習においても、知的反省のみで能事了れりとするものでもない。あることばを学ぶには、知的な反省と機械的暗記を両極端として、そのいずれをも含む総合的な態度が必要なことばは言うまでもない。